

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（581）」

2. 日 時：平成29年6月2日 10時00分～11時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、秋本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、郡安技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他7名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」及び「39条 地震による損傷の防止」における重大事故等対処設備の設備分類及び選定について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、重大事故等対処設備の選定の考え方における設備分類については再確認するよう伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）